

施策1-1-2 既存商業の活性化

担当課 商工観光課

施策が実現できたときの状態

・市内の商工事業者の経営が安定し、事業活動を維持継続するとともに、好機を捉えて意欲をもって事業拡大を行っている。また、新たに事業を起こす者が、市内で創業し事業展開できる状態です。

平成26年度の重点課題

・既存企業の事業活動の継続を図るために、中小企業振興資金の融資、利子補給及び保証料補給を行うとともに滝沢市商工会の経営改善指導事業を支援します。  
 ・市内各地域における商工振興会の活性化及び小売・サービス業の集積の方策を検討します。

施策の達成（実現）に向けた今後3カ年の取り組みと方針

・既存企業の継続、拡大と起業化の促進を基本方針とし、本市は小規模事業所（常用従業員20人以下、小売・サービス業5人以下）が大半を占め、企業の経営基盤も脆弱であることから、経営改善指導、金融斡旋等に取り組み、また起業化のための制度の創出を図ります。  
 ・地域振興会の活性化を図るため、既に設置されている鶯飼、巣子、滝沢駅前、大釜地区振興会の組織強化を図るとともに、未設置地区に振興会組織の設置に努めます。

施策目標値の達成状況

